



平成 28 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役社長室長 藤原 直美
(TEL. 03-5363-4880)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 8 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価動向を勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	41,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	45,100,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 8 月 26 日から平成 28 年 11 月 30 日まで

[ご参考] 平成 28 年 6 月 30 日時点の自己株式 (普通株式) の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 2,715,600 株

自己株式数 0 株

以 上